平成２５年（フ）第１７２号
京都市山科区勧修寺福岡町331番地
破産者　藤原　保美
1　決定年月日　平成25年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第６３７号
京都府城陽市長池北清水10番地
破産者　秋山　三男
1　決定年月日　平成25年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第９８０号
京都市伏見区桃山紅雪町124番地の１
破産者　村田　丈彦
1　決定年月日　平成25年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１０号
奈良市芝辻町４丁目１番地の１　ＣＡＳＡ・ＦＬＡＳＨ・ＮＡＫＡＩ606号
破産者　木村　秀人
1　決定年月日　平成25年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１０７号
鳥取県鳥取市永楽温泉町505番地　第１ガーデンハイツ観光609号、旧住所鳥取県鳥取市秋里406番地２　ガーデンスクエアＣ―202号
破産者　西尾　佳高
1　決定年月日　平成25年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４５号
山口県岩国市小瀬1080番地２
破産者　佐伯眞由美
1　決定年月日　平成25年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（フ）第２５０号
香川県高松市香川町川東上2553番地１
破産者　松内　重明
1　決定年月日　平成25年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第３０１号
長崎県西彼杵郡長与町岡郷2074番地１、開始決定時の住所長崎県長崎市大宮町９―11アーバン大宮102号室
破産者　山本　洋子
1　決定年月日　平成25年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３２７号
長崎市かき道３丁目19番７―201号
破産者　久保山芳光
1　決定年月日　平成25年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５８２号
熊本市中央区神水本町７番33号
破産者　村冨　俊幸
1　決定年月日　平成25年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第５９５号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2400番地　町営青葉台団地Ａ―302号
破産者　後藤　智夫
1　決定年月日　平成25年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１９１号
鹿児島県鹿児島市高麗町10番27―２号　インサイドガーデン802号
破産者　甲斐　昌太
1　決定年月日　平成25年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第３３２号
鹿児島県鹿児島市喜入瀬々串町6296番地
破産者　濵田　弘美
1　決定年月日　平成25年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

免責許可決定

平成２４年（フ）第９８５号
千葉市中央区塩田町653番地
破産者　高澤　常男
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第５５０号
千葉県市原市藤井１丁目116番地１　スプリング・クレイン
破産者　加藤さやか
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７０３号
千葉県船橋市本中山１丁目１番16号　カーサ本中山202号
破産者　渡邉　　斎
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７１９号
千葉市美浜区高洲２丁目８番７棟206号
破産者　遠藤　賢二
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８０６号
千葉市花見川区幕張本郷６丁目16番９号　ベイコート401号
破産者　糸山明日香
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８１９号
千葉県市原市八幡1517番地１　シティハイムコーポ白鳥101号
破産者　梅津志津子（旧姓中村）
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８３２号
千葉市稲毛区長沼町248番地２　オーベル稲毛長沼701号
破産者　助川　友朗
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８３３号
千葉市稲毛区長沼町248番地２　オーベル稲毛長沼701号
破産者　助川　素子
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８４１号
千葉市若葉区野呂町1793番地112
破産者　駒井　清美
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係